

船舶事故調査報告書

令和4年3月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	潜水者負傷
発生日時	令和3年7月14日 09時45分ごろ
発生場所	鹿児島県指宿市知林ヶ島北西方沖 知林ヶ島灯台から真方位319° 1.1海里付近 (概位 北緯31° 17.5′ 東経130° 40.0′)
事故の概要	漁船第五十六天祥丸は、養殖用いけすに係留して作業中、同船に設置のクレーンのフックが潜水者に当たり、潜水者が負傷した。
事故調査の経過	令和3年8月10日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第五十六天祥丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	KG2-890（漁船登録番号）、株式会社桜島養魚
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定 潜水者
負傷者	軽傷 1人（潜水者）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 ほぼ高潮時
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、作業員9人を乗せ、消毒作業の目的で、僚船5隻と共に知林ヶ島北西方沖の養殖用いけすに至り、いけすの外枠に左舷着けで係留した。</p> <p>消毒作業は、浮子と鋼管で外枠を形成して海面下に金網が付いたいけすの枠に係留した本船ほか1隻が、クレーンを使っていけす上に張られた網を巻き取った後、シート付きの網をクレーンでいけす内に広げ、潜水者が確認しながら同網内に養殖魚を集め、消毒液を入れて行うものであった。</p> <p>船長は、作業の責任者で、本船のクレーン操作に当たり、いけす上の網に付いたロープにフックを掛け、いけすの反対側に着けた僚船のクレーン操作に合わせて本船のクレーンのブームを一杯に伸ばし、作業員が網を繰ってブーム先端よりもフックが東寄りになる状態で、いけす上の網を巻き取る作業を行った。</p> <p>船長は、潜水者の1人がいけす内に入ったことに気付かないまま次の作業に向けて巻き取った網のロープからフックを外すこととし、ブームを動かさずにフックを操作するワイヤを緩めた。</p> <p>船長は、ワイヤが緩んだのを認めた網を繰っていた作業員がフックを外したとき、ブーム先端よりも東側にあったフックが西側へ振れ、折からブームの先端下付近に浮上した潜水者へ向かっていることに気</p>

	<p>付き、フックを上げようとワイヤを巻いたものの間に合わず、フックが潜水者の後頭部に当たったのを認めた。</p> <p>潜水者は、ウェットスーツにフード、ウェイトベルト等を付け、潜水用ホースが付いたマスクを装着し、いけす上の網が巻き取られたのでいけすに入り、海面に浮上したとき、突然頭部に衝撃を受けた。</p> <p>潜水者は、頭部の痛みがあったが潜水作業を行った後に裂創を認め、僚船で指宿市指宿港に運ばれ、救急車で脳神経外科に搬送されて右後頭部左裂創と診断され、縫合処置が施された。</p> <p>船長は、本事故当日、作業を行っていたいけすが3か所目で、同じメンバーで何度も行っている作業であり、作業前に手順の打ち合わせを行っておらず、シート付きの網の投入前で潜水者がまだいけすに入っていないと思い、確認不足だったと本事故後に思った。</p>
<p><b>分析</b></p>	<p>本船は、養殖用いけすに係留して作業中、作業責任者の船長が、潜水者がまだいけすに入っていないと思い、次の作業のために巻き取った網のロープからフックを外す操作を始めたことから、フックが外されたときに振られ、折からいけす内で海面に浮上した潜水者の後頭部に当たって潜水者が負傷したものと考えられる。</p> <p>船長は、シート付きの網の投入前であったことから、潜水者がまだいけすに入っていないと思い、次の作業のために巻き取った網のロープからフックを外す操作を始めたものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が養殖用いけすに係留して作業中、作業責任者の船長が、潜水者がまだいけすに入っていないと思い、次の作業のために巻き取った網のロープからフックを外す操作を始めたため、フックが外されたときに振られ、折からいけす内で海面に浮上した潜水者の後頭部に当たって潜水者が負傷したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業責任者は、ワイヤを緩めてクレーンのフックをロープから外す際、フックが外された時に振れ回ることを考慮し、作業を行う潜水者の位置や状態を確認してから行うこと。</li> <li>・ 潜水者は、養殖用いけすで潜水作業を行う際、使用されるクレーンのフックの位置、作業責任者からの合図を確認してからいけすに入ること。</li> <li>・ 作業責任者は、負傷事故が発生した場合、負傷の程度を確認し、必要であれば病院への搬送など、早期に対処すること。</li> </ul>